

○ 職務内容及び募集要件の報告

【令和7年度に改選等が行われた役職（本市退職者を選考の対象に含んだもの）】

大阪市の監理対象団体における大阪市退職者の採用等に関する指針を定める規程第3条第4項の規定に基づき報告のあった外郭団体の役員の職務内容及び募集要件を公表します。

団体名	項目番号	役職名
大阪シティバス株式会社	1	代表取締役社長
株式会社湊町開発センター	2	常務取締役
クリスタ長堀株式会社	3	取締役総務部長兼総務課長

令和6年12月2日

大阪市都市交通局長 辰巳 康夫 様

大阪シティバス株式会社
代表取締役社長 中村 和浩

役員公募に係る職務内容及び募集要件報告書

当社の役員の採用に際して、大阪市退職者を選考の対象に含め公募選考手続きを行うこととしたので、大阪市の監理対象団体における「大阪市退職者の採用等に関する指針を定める規程」第3条第4項の規定に基づき、次の通り報告します。

記

1 役員の役職

(1) 役職

代表取締役社長

(2) 就任予定日及び任期

令和7年6月開催の定時株主総会から令和8年6月定時株主総会までの1年

(令和7年6月の定時株主総会の承認を受けて取締役に就任し、その後の取締役会で互選により代表取締役社長に選出されることになります。)

2 職務内容

(1) 社業の統括

(2) 当社事業計画の策定及び確実な遂行

(3) 当社中期経営計画及びOsaka Metro Group中期経営計画(主にバス事業部分)の確実な遂行

③ 募集要件

(1) 応募資格

企業等の経営方針の意思決定(経営会議等)に携わる職位にある方又はあった方

(2) 求める人物像

- ・組織マネジメントの経験、組織のガバナンス、コンプライアンスについて識見を有すること
- ・収益力や生産性の向上等による財務体質の強化やブランド戦略の推進など企業価値向上に関して幅広い知見を有し、経営上求められる行動力、判断力、識見を有すること
- ・バス事業等の公共交通の事業運営に関し知見を有していることが望ましい

以上

役員公募に係る職務内容及び募集要件報告書

令和 6 年 10 月 16 日

大阪市計画調整局長 様

株式会社湊町開発センター

当団体の役員の採用に際して、大阪市退職者を選考の対象に含め公募選考手続を行うこととしたので、大阪市の監理対象団体における大阪市退職者の採用等に関する指針を定める規程第3条第4項の規定に基づき、次のとおり報告します。

記

1 役員の役職

- (1) 役職
常務取締役
- (2) 就任予定日及び任期
令和 7 年 6 月定時株主総会より令和 9 年 6 月開催予定の定時株主総会までの 2 年間

2 職務内容（期待する行動特性等）

- (1) 特定調停に基づく当社再建計画の着実な実行
- (2) 経営計画の策定、事業の進捗管理
- (3) 公共バスターーミナルの適切な管理運営
- (4) 湊町地区開発の進捗管理
- (5) 総務関係事務の総括
- (6) 会社経営、会社の組織運営、公共施設の維持管理
- (7) 補助金等に係る大阪市など関係機関との渉外、調整

3 募集要件

- (1) 応募資格
民間企業・地方公共団体の経営や組織全体のマネジメントに携わった経験を有すること
- (2) 求める人物像
 - ア 行政等関係機関と円滑な渉外、調整ができる能力を有することが望ましい
 - イ 民間企業等において中長期経営計画策定に実際に携わるなど、社業全般に関するマネジメント経験・能力を有することが望ましい
 - ウ 公共バスターーミナルを含む施設全般を管理運営できる能力を有することが望ましい
 - エ 地域と協働して事業を進められる能力を有することが望ましい
 - オ 総務、経理、人事、労務管理、施設管理、防火防災に関する知識・経験を有することが望ましい
 - カ 事故・不祥事の発生防止のためのリスクマネジメントや報道機関対応を含めた事故対応に関する知識を有することが望ましい
 - キ コンプライアンスの知識に基づき、日常的な業務の管理ができる能力を有することが望ましい
 - ク 株主総会、取締役会を主催し、株主をはじめ関係者との円滑な連絡調整を行うための関連知識を有することが望ましい

役員公募に係る募集要件報告書

令和 6 (2024) 年 10 月 10 日

大阪市建設局長 様

クリスタ長堀株式会社

当社の役員の採用に際して、大阪市退職者を選考の対象に含め公募選考手続を行うこととしたので、大阪市の監理対象団体における大阪市退職者の採用等に関する指針を定める規程第3条第4項の規定に基づき、次のとおり報告します。

記

1 役員の役職等

(1) 役 職

取締役総務部長兼総務課長

(2) 就任予定日及び任期

令和 7 (2025) 年 6 月 開催予定の定時株主総会から

令和 9 (2027) 年 6 月 開催予定の定時株主総会まで 2 年間

2 職務内容

(1) 地下街「クリスタ長堀」の経営管理

(2) 特定調停に基づく経営再建計画の遂行

(3) 公共地下歩道の維持管理などに関わる道路管理者等との涉外、調整

(4) 人事・総務・経理・商務（テナント開発・維持管理）及び施設管理の総括

(5) 心斎橋地域の活性化に資する企画業務総括

3 募集要件

(1) 応募資格

ア) 会社等の役員又は管理部門の長としてマネジメントした経験を有すること

(2) 求める人物像

ア) 人事、経理、労務管理を行うために必要な知識、経験を有すること

イ) 当社は都市計画道路を占用していることから、道路管理者や警察等の関係機関と円滑に調整する能力を有すること

(3) その他

応募者が「当社の主要な取引先の役職員またはその出身者」に該当するなど、採用することにより当社の運営に支障をきたすと判断した場合は、その時点をもって不合格とすることがある。